

### ▼農作業事故から命を守れ

#### ▼春の農作業安全確認運動が展開中

3～5月を重点期間とし、春の農作業安全確認運動が展開中だ。今年は「多様な視点を取り入れた具体的な農作業事故対策の推進」を重点推進テーマに掲げ、科学的な農作業安全対策の構築・普及とともに、効果的な啓発資材の検討や活用、多様な機会を利用した安全意識の取り組みを推進する。年間400件前後で推移し、65歳以上が8割を占める農作業中の死亡事故低減に向け、関係者の連携と取り組み強化が重要だ。

#### ▼科学的な安全確保対策の推進

農林水産省は、科学的な農作業安全対策として、新たにリスクアセスメント手法の農業現場への浸透を図る方針だ。一連の作業に潜む危険要因を洗い出し、事故の起こりやすさやけがの度合いを評価。優先順位に沿って対策を構築し、生産現場に周知する。この手法は、建築現場などで活用され、事故の発生率低下に成果を上げている。

また、安全装置を備えた農業機械を開発・普及するほか、農業女子プロジェクトとも連携してファッション性と機能性を兼ね備えた農作業ウェアや熱中症計など事故予防グッズの利用推進を促していく。

農業者が参加する会議や集会、イベントなど多様な機会に安全の話題を取り上げる「プラス安全」の推進も呼びかけ、安全に対する意識定着を図る。農林水産省のホームページに「農作業安全対策」のコーナーを設け、事故事例集や農機ごとの対策マニュアル、チラシなど啓発資材を提供する。

#### ▼基本動作や確認の重要性

2011年度から3年間実施した農林水産省の農作業安全推進体制緊急整備事業では、対面調査などを通じて農作業事故の発生要因を分析した。「こうして起こった農作業事故」として事例集や動画、チラシなどを公開する。

調査から浮かぶのは、機械作業を中断する際のエンジン停止、トラクターを駐停車するときの確実なブレーキがけなど、基本的な動作や確認の重要性だ。脚立を設置する際は、一番下の段に乗ってとんとん踏み込むだけでもぐらつきや転落の予防につながる。

また、万一の事故に備え、頭部への外傷を防ぐヘルメットの着用や携帯電話の持ち歩きを呼びかける。農道と路肩が分かりにくい場所は、草刈りをし、ポールなど目印を設置しておけば、トラクターやコンバインで路肩を踏み外す転落事故の予防に有効だ。

#### ▼高齢者の事故防止が課題

農作業中の死亡事故は、12年に350件発生した。09年の408件から減少傾向にあるものの、建設業など他産業に比べて発生率は格段に高い。特に65歳以上の事故が8割を占める。

使い慣れた農機具でも、基本的な使い方を確認すると忘れていた基本動作に気付くことがある。家族を不幸にしないようマニュアルなどを参考に安全確保の面から再確認しておきたい。